

希望するすべての子どもたちに

豊かな高校教育を保障するために！



署名にご協力ください

## 現在の高校が創設された時の理念とは？

1948年にスタートした高校制度について、当時の文部省学校教育局は「中学卒業生で希望するだれでも入学できる。義務教育ではないが、いわばこれに準ずる性格の学校である。選抜をしなければならない場合であっても、望ましいことではなく、学びたい者に適切な施設を用意することができるようになれば、直ちになくすべきものである」と言っています。高校入試は、施設・設備が希望者の数に追いつかないために始まったもので、施設が整えば、学びたい人は全員高校で学べるはずでしたが、いつのまにかその精神を忘れてしまっています。

今、まさに学びたい人がいて、施設も用意できる状況になっています。  
しかし・・・

鹿児島県の高校進学希望は、約98%です。

しかし、県内の高校は、毎年定員に満たない学校・学科において不合格者を出しています（定員内不合格）。九州の中でも、鹿児島県の定員内不合格者の数は最も多くなっています。

中学時代は高校の学習についていけるか心配だった子どもたちが、中途退学せず3年間の高校生活を終え、社会人として立派に生活している例はいくらでもあります。



少子化に対応するためにも「1学級35人以下」の少人数学級を導入してほしい。

「1学級40人以下」では、子どもたちの多様なニーズに対応することは難しい。子ども一人ひとりにきめ細かな学習支援を提供したい。



地元に残してほしい！

生徒・保護者・地域住民の強い願いがあるのに、高校の統廃合がすすめられようとしています。

高校再編で高校が減らされたから、家から遠い高校を希望するしかない。でも、通学するバスもなく、  
行きたくても行けないているんだ。



本当はみんなと一緒に高校に行きたい・・・(けれど、経済的な理由で、  
高校進学を断念する子どもたちもいる。)



中学校まで一緒に学んでいた障がいのある  
友だちと、一緒に地域の高校で学びたい。



現行高等学校指導要領の第1章第5款5(7)の「学習の遅れがちな生徒の指導事項」に「学習の遅れがちな生徒の指導については、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜とり入れる」とあります。だから、もし入試の点数が低かったとしても、高校に受け入れ、義務教育段階の学習内容定着のための指導ができるのです。

- ★ 県下における高校振興のとりくみについて、生徒や保護者、教職員、地元住民の声を十分に聞きながら地域の実態に即したものになるように強く要望します。
- ★ 一人でも多くの子どもたちが高校で学べるように強く要望します。
- ★ 全ての子どもたちに豊かな高校教育を受けさせてあげたい。それが私たちの願いです。

